

誘致提案機関一覧

1	消費者庁
2	国民生活センター
3	情報通信政策研究所
4	森林技術総合研修所
5	農林水産研修所
6	農業・食品産業技術総合研究機構 (食品総合研究所)

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

<p>① 道府県等の提案団体の名称</p>	<p>徳島県</p>
<p>② 関係市町村の名称</p>	<p>徳島市・鳴門市</p>
<p>③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。</p>	<p>●消費者庁 ●独立行政法人 国民生活センター</p>
<p>④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。</p>	<p>●消費者庁誘致先 ○徳島県庁 9階・10階 ・所在地：徳島県徳島市万代町1丁目1番地 ・施設名称：徳島県庁 ・面積：5,712㎡(9階・10階部分) ・交通アクセス： JR徳島駅から 徒歩約20分 バス約7分(「県庁前」下車) JR阿波富田駅から 徒歩約5分 飛行機 徳島阿波おどり空港～羽田空港 ●独立行政法人 国民生活センター誘致先 ○徳島県鳴門合同庁舎 ・所在地：徳島県鳴門市撫養町立岩七枚128 ・施設名称：鳴門合同庁舎 ・面積：4,362㎡ ・交通アクセス：JR鳴門駅から徒歩約15分</p>
<p>⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能が密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)</p>	<p>●誘致の必要性・効果 ○徳島県は、消費者行政の全国モデルとなる各種施策を展開するとともに、国への政策提言を通じて、 ・消費者庁の設置(H21.9.1) ・食品表示法の制定(H27.4.1施行) をはじめとした国の施策の展開にも貢献している。 【徳島県の取組例】 組織 ・平成20年度に食の安全安心・食品表示・消費者行政全般を一元的に所掌する担当課(県民くらし安全課)を設置 など 消費者行政 ・昭和62年度に消費者大学校を開校。平成17年度に大学院を創設 ・平成18年度に地域を見守る、くらしのサポーター制度を創設 ・平成25年度に消費生活コーディネーター制度を創設 ・教育委員会や大学等教育機関との連携 ・警察本部や教育委員会から消費者行政担当部署へ職員を配置 ・学校に「消費者教育実践校」を指定し、エンカール消費や体系的な消費者教育を実施 など 食の安全安心 ・鳴門わかめ認証制度の創設 ・平成26年8月に水産加工業者や漬物製造業の届出制度を創設 ・平成27年4月に「食品表示の適正化等に関する条例」を制定 ・徳島県版トレーサビリティ制度の構築 ・食品表示Gメン(70名)による一元的な監視指導体制の構築 ・食品表示ウォッチャー(80名)の指名 など ○消費者庁及び国民生活センターを徳島県に移転することにより、先駆的な施策推進を図るための実証フィールドを確保することができる。 【施策展開例】 ・日本型エンカール消費の定着に向けたモデル実証 ・将来の消費生活を担う若者を育成するライフステージに即した、体系的な消費者教育の強化 ・社会福祉協議会や商工団体、警察等と連携した、高齢者等見守りモデル構築 ・地方自治体が行う監視体制と連動した食品表示適正化対策の強化 など ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 ○「v s 東京『とくしま帰帰』総合戦略」において、次の事項を明記 ・東京一極集中を是正し、徳島県へのひとの流れを加速するため、本県の強みを発揮できる分野に関連する政府関係機関の誘致に挑戦すること ・安心して暮らせる地域づくりを加速させるため、食品表示の監視や、消費者情報センターの機能充実、消費者ネットの担い手「くらしのサポーター」の活動強化などを図ること。 イ 国の機関としての機能確保 ○ICT環境を活用し国の機関としての機能を確保可能 ・徳島県は全国屈指のブロードバンド環境が整っており、これまで東京で行われてきた会議や意思決定プロセスを、ICT技術を活用し、電子メールやテレビ会議等に置き換えることが可能。 ○課題解決先進県としての徳島での取組は全国に展開可能 ・徳島県では、人口減少・少子高齢化が全国平均を上回るスピードで進んでいるため、それにより生ずる様々な課題が、他の地域よりも早い段階で顕現することとなる。 ・徳島県で発生する課題を解決できることは、今後、全国で発生する課題に迅速かつ確に対応可能となる。</p>
<p>⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。</p>	<p>●誘致支援のための体制確保 ・徳島県は、移転に伴い徳島県に赴任する職員の快適な居住環境確保に協力するため、国と連携しながら、県を挙げての支援体制を確保する。 ア 施設の確保等 ○県庁舎機能の拡充 ・徳島県は、県庁舎への移転に伴い必要となる部屋の再配置、レイアウト変更等については、消費者庁の意向を踏まえ、全面的にバックアップする。 ・徳島県は、東京をはじめ全国各地と結んだテレビ会議等が容易に行えるようICT環境・機能を拡充する。 ・上記を行う際には、情報管理・セキュリティ確保に十分に配慮する。 ○東京での活動施設の確保 ・消費者庁が徳島県に移転するとしても、大臣、官房機能、国会対応のための機能は東京に確保する必要がある。 ・徳島県は、東京での活動が行える施設が確保できるよう、関係機関と連携しながら最大限の支援を行う。 イ 職員の居住環境確保への協力 民間住宅の借上げを効果的に行うため、「公益社団法人 徳島県宅建物取引業協会」に協力依頼を行った。 ○ワーク・ライフ・バランス改善の提案 ・自転車通勤圏内への職員官舎の確保により、通勤時間の大幅短縮を実現することは十分に可能で、職員のワーク・ライフ・バランスの改善が期待される。 ・子どもの医療費や保育料の軽減措置等、恵まれた環境のもとで、従来以上に子育てを楽しんでみてはどうか。</p>
<p>⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。</p>	
<p>⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。</p>	<p>(消費者庁・徳島市) 国の機関である消費者庁本体が本市に立地することは、「消費者行政をやるなら徳島市に住んでみたい」など若者が地方で夢を実現するモデルケースとなり、本市への若年層の定着を促進するうえで、非常に大きな効果が期待できます。(国民生活センター・鳴門市) 御機関が設置されることで、市としても消費生活相談業務のさらなる強化及び効率化が図られ、近隣町との広域連携による体制整備や御機関との協力体制を構築することにより、御機関業務効率化にも資することが想定されます。 地方創生による積極的なまちづくりを進め、笑顔と魅力がますます本市としてまいりますので、ぜひ、本市への進出をご検討いただきませうお願いいたします。</p>
<p>⑨ 道府県等の提案団体の担当課長</p>	<p>職名・氏名 徳島県危機管理部県民くらし安全局生活安全課 課長 小椋 昇明 電話番号(直通) 088-621-2291 電子メールアドレス seikatsuanzenka@pref.tokushima.lg.jp</p>
<p>⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。</p>	<p>職名・氏名 徳島県政策創造部地方創生推進局地方創生推進課 課長補佐 上野 尊嗣 電話番号(直通) 088-621-2361 電子メールアドレス ueno_takashi_1@pref.tokushima.lg.jp</p>

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	徳島県						
② 関係市町村の名称	鳴門市						
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	情報通信政策研究所						
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	所在地:徳島県鳴門市撫養町南浜字馬目木58 施設名称:旧徳島県立鳴門第一高等学校 普通教室, 本館及び特別教室 構造及び面積:RC造 6,798.15㎡(普通教室3,384.58㎡, 本館及び特別教室3,413.57㎡) 交通アクセス JR鳴門線 撫養駅下車 徒歩7分(約600m) 徳島バス 徳島駅前から:「16中喜来, 木津経由 小鳴門橋行」,「24老門, 広島, 木津経由 小鳴門橋行」又は「34前川町, 立道経由 小鳴門橋行」 石越橋下車(約40分) 鳴門駅前から:「16木津, 中喜来経由 徳島行」,「22木津, 老門経由 徳島行」又は「33立道, 吉野川橋, 前川町経由 徳島駅前」石越橋下車(約4分)						
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能が密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかんによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	●誘致する理由 本県には、全国屈指の光ブロードバンド環境が県下隅々まで整備されており、東京をはじめ、都市圏の企業が県下各地にサテライトオフィスを設置しているほか、上勝町の「いろどり」では、高齢者がタブレット端末を駆使して、料理を彩る“つまもの”の出荷を受注するなど、ICTを利活用した地方創生の取り組みにおいても全国のトップランナーを走っている。 また、新たな取り組みとして、スーパーハイビジョン(4K8K)を核とした新たな産業の集積にも取り組むこととしている。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 地方版総合戦略である『vs東京「としま回帰」総合戦略』において、「LED」と「全国屈指の光ブロードバンド環境」を活用し、クリエイティブ関連産業の集積や地域活性化を図るため、クリエイティブ関連企業(者)に対する支援や人材の育成に取り組むこととしている。 イ 国の機関としての機能確保 情報通信政策研究所は、情報通信政策の基礎的な研究と情報通信行政に従事する職員の研修を専門的に行うことを目的に設置された機関であり、本県のICT利活用の取り組みは、情報通信施策の研究や情報通信行政従事者の専門研修において、生きた教材として活用が可能である。 さらに、研修の一環として、サテライトオフィスの方々との研修参加者との交流を通じ、「徳島発の新しい働き方」について理解を深めることも可能である。						
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	ア 施設の確保等 移転先については、旧徳島県立鳴門第一高等学校を耐震化し活用することとし、耐震化と併せて、可能な限り施設及び設備等の配置についての要望を聴取し、改修工事を行う。 イ 職員の居住環境確保 民間住宅の借上げを効果的に行うため、「公益社団法人 徳島県宅地建物取引業協会」に協力依頼を行った。						
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	研修参加者の宿泊については、民間宿泊施設の積極的な活用が有効と考えており、「徳島県旅館業生活衛生同業組合」及び「一般社団法人 日本旅館協会徳島県支部」に協力依頼を行った。 また、宿泊先から研修機関への円滑な移動手段を確保するため、「一般社団法人 徳島県バス協会」に協力依頼を行った。						
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	本市としましても、昨今進展の目覚ましい情報通信技術の詳細を的確にキャッチアップし、本市の情報通信政策の施策実施に積極的かつ適切に取り組むたいと考えています。 地方創生による積極的なまちづくりを進め、笑顔と魅力がますます本市としてまいりますので、ぜひ、本市への進出をご検討いただけますようお願いいたします。						
⑨ 道府県等の提案団体の担当課長	<table border="1"> <tr> <td>職名・氏名</td> <td>徳島県政策創造部地方創生局地域振興課 課長 東條 洋士</td> </tr> <tr> <td>電話番号(直通)</td> <td>088-621-2117</td> </tr> <tr> <td>電子メールアドレス</td> <td>touiou_hiroshi_2@pref.tokushima.lg.jp</td> </tr> </table>	職名・氏名	徳島県政策創造部地方創生局地域振興課 課長 東條 洋士	電話番号(直通)	088-621-2117	電子メールアドレス	touiou_hiroshi_2@pref.tokushima.lg.jp
職名・氏名	徳島県政策創造部地方創生局地域振興課 課長 東條 洋士						
電話番号(直通)	088-621-2117						
電子メールアドレス	touiou_hiroshi_2@pref.tokushima.lg.jp						
⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	<table border="1"> <tr> <td>職名・氏名</td> <td>徳島県政策創造部地方創生局地方創生推進課 課長補佐 上野尊嗣</td> </tr> <tr> <td>電話番号(直通)</td> <td>088-621-2361</td> </tr> <tr> <td>電子メールアドレス</td> <td>ueno_takashi_1@pref.tokushima.lg.jp</td> </tr> </table>	職名・氏名	徳島県政策創造部地方創生局地方創生推進課 課長補佐 上野尊嗣	電話番号(直通)	088-621-2361	電子メールアドレス	ueno_takashi_1@pref.tokushima.lg.jp
職名・氏名	徳島県政策創造部地方創生局地方創生推進課 課長補佐 上野尊嗣						
電話番号(直通)	088-621-2361						
電子メールアドレス	ueno_takashi_1@pref.tokushima.lg.jp						

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	徳島県						
② 関係市町村の名称	鳴門市						
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	森林技術総合研修所(東京都八王子市)						
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	所在地:徳島県鳴門市撫養町南浜字馬目木58 施設名称:旧徳島県立鳴門第一高等学校 延床面積:6,798.15㎡ ・普通教室:(RC造 4階建て/延床面積3,384.58㎡/昭和40年築) ・本館及び特別教室:(RC造 4階建て/延床面積3,413.57㎡/昭和42年築) 交通アクセス ・徳島阿波おどり空港から自動車 約15分 ・JR鳴門線 撫養駅下車 徒歩7分(約600m) ・徳島バス 徳島駅前(約40分):「16中喜来、木津經由 小鳴門橋行」、 「24老門、広島、木津經由小鳴門橋行」又は 「34前川町、立道經由 小鳴門橋行」石越橋下車 鳴門駅前(約4分):「16木津、中喜来經由 徳島行」、「22木津、老門經由 徳島行」 又は「33立道、吉野川橋、前川町經由 徳島駅前行」石越橋下車						
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能とが密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 「vs東京」 「vs東京」とくしま回帰総合戦略において、豊かな森林資源を活用し、県産材の増産や雇用の拡大などを図る「新次元林業プロジェクト」を位置づけ、今年度からスタートしている。 この中では、担い手の育成を最重要施策と位置づけ、その体制づくりに取り組んでおり、平成28年度には、開立那賀高等学校での森林クリエイト科の創設や現場で即戦力となる人材を育成する「とくしま林業アカデミー」を開講するとともに、さらに徳島大学には生物資源産学学部が、新たに設置される。 併せて、林業従事者はもとより、高校生や大学生などの実践研修の場となる「フォレストキャンパス」を、県有林を活用して整備しているところであり、こうした中、国の研修機関が誘致できれば、人材育成機関のより一層の集積が進み、プロジェクトの推進を通じて、森林・林業を核としたに地方創生の実現が図られる。 イ 国としての機関としての機能確保 本県では、全国に先駆け10年間の「林業プロジェクト」により培った、民間事業者の多彩で最新の木材生産現場やフォレストキャンパスにおいて実習が実施でき、林業機械化センター(沼田市)が担っている林業機械の現場研修はもとより、一貫した林業生産現場研修が実施できる。 加えて、大型製材工場、合板やMDFの木質ボード工場が立地し、さらに平成28年4月には木質バイオマス発電所が稼働するなど、全国に類を見ない、木材を余すことなく利用する施設が整っている。 また、木材利用については、県の木材利用創造センターを中心に産・学・民・官が連携して新商品や新規用途の開発を進めており、さらに建築士会や大学などと連携し木を活かす人材の育成にも取り組んでいる。 このように実習に適した現場が比較的近くに位置し、産学のみならず、最新の現場研修を組み合わせた総合的かつ実践的な研修の実施が可能である。						
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	ア 施設の確保等 移転先の施設については、旧徳島県立鳴門第一高等学校を耐震化し活用することとし、耐震化と併せて、可能な限り施設及び設備等の配置についての要望を聴取し、改修工事を行う。 なお、当該学校には、「農林水産研修所」、「情報通信政策研究所」を併設する。 イ 職員の居住環境確保 民間住宅の借上げを効果的に行うため、「公益社団法人 徳島県宅地建物取引業協会」に協力依頼を行った。						
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	研修参加者の宿泊については、民間宿泊施設の積極的な活用が有効と考えており、「徳島県旅館業生活衛生同業組合」及び「一般社団法人 日本旅館協会徳島県支部」に協力依頼を行った。 また、宿泊先から研修機関への円滑な移動手段を確保するため、「一般社団法人 徳島県バス協会」に協力依頼を行った。 研修での外部講師の対応については、県内の大学、先駆的な事業者、林業マイスター、県職員等を最大限に活用できるよう、ニーズに応じた研修の実現に向けて全面的な協体制を構築する。 また、全国屈指のブロードバンド環境を活かした動画配信システムの構築などにより、求められる研修機能を維持する。						
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	御機関が設置されることで、市としても山間部地域の新たな可能性の発現、活性化や森林資源等の活用の進展が図れるものと考えております。また、特に研修については、近隣との協体制を含め、東京より実地の調査や研修が容易であり、美味しい産物や観光資源等により、受講者どうしでの親交も深められ、参加者が増加する可能性があります。 地方創生による積極的なまちづくりを進め、笑顔と魅力うずまく本市としてまいりますので、ぜひ、本市への進出をご検討いただきますようお願いいたします。						
⑨ 道府県等の提案団体の担当課長	<table border="1"> <tr> <td>職名・氏名</td> <td>農林水産部林業戦略課 課長 阿部克己</td> </tr> <tr> <td>電話番号(直通)</td> <td>088-622-2445</td> </tr> <tr> <td>電子メールアドレス</td> <td>abe_katsumi_1@pref.tokushima.lg.jp</td> </tr> </table>	職名・氏名	農林水産部林業戦略課 課長 阿部克己	電話番号(直通)	088-622-2445	電子メールアドレス	abe_katsumi_1@pref.tokushima.lg.jp
職名・氏名	農林水産部林業戦略課 課長 阿部克己						
電話番号(直通)	088-622-2445						
電子メールアドレス	abe_katsumi_1@pref.tokushima.lg.jp						
⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	<table border="1"> <tr> <td>職名・氏名</td> <td>徳島県政策創造部地方創生局地方創生推進課 課長補佐 上野尊嗣</td> </tr> <tr> <td>電話番号(直通)</td> <td>088-621-2361</td> </tr> <tr> <td>電子メールアドレス</td> <td>ueno_takashi_1@pref.tokushima.lg.jp</td> </tr> </table>	職名・氏名	徳島県政策創造部地方創生局地方創生推進課 課長補佐 上野尊嗣	電話番号(直通)	088-621-2361	電子メールアドレス	ueno_takashi_1@pref.tokushima.lg.jp
職名・氏名	徳島県政策創造部地方創生局地方創生推進課 課長補佐 上野尊嗣						
電話番号(直通)	088-621-2361						
電子メールアドレス	ueno_takashi_1@pref.tokushima.lg.jp						

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	徳島県						
② 関係市町村の名称	鳴門市						
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	農林水産研修所						
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	所在地: 徳島県鳴門市撫養町南浜字馬目木58 施設名称: 旧徳島県立鳴門第一高等学校 延床面積: 6,798.15㎡ ・普通教室: (RC造 4階建て/延床面積3,384.58㎡/昭和40年築) ・本館及び特別教室: (RC造 4階建て/延床面積3,413.57㎡/昭和42年築) 交通アクセス ・徳島阿波おどり空港から自動車 約15分 ・JR鳴門線 撫養駅下車 徒歩7分(約600m) ・徳島バス 徳島駅前から(約40分): 「16中喜来、木津經由 小鳴門橋行」、 「24老門、広島、木津經由小鳴門橋行」又は 「34前川町、立道經由 小鳴門橋行」石越橋下車 鳴門駅前から(約4分): 「16木津、中喜来經由 徳島行」、 「22木津、老門經由 徳島行」 又は「33立道、吉野川橋、前川町經由 徳島駅前行」石越橋下車						
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能とが密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 徳島県では、「vs東京』とくしま回帰』総合戦略」において、「新しい人の流れづくり」を基本目標に位置づけ、本県の基幹産業である農林水産業の現場を魅力あるフィールドとして広く発信し、就業人口の拡大や移住促進などに取り組むこととしている。 また、徳島県では、農・商が連携した県立高等学校の設置や6次産業化人材の育成を目的とした「アグリビジネススクール」の開講、徳島大学における農学系の生物資源産業学部創設など、農林水産分野の多様な人材育成機関が整備されている。 こうした中、国の研修機関が誘致できれば、人材育成機関のより一層の集積が進み、農林水産業を核とした地方創生の実現が図られる。 イ 国の機関としての機能確保 徳島県では、野菜・果樹などの園芸、畜産、水産など多彩な農林水産業が営まれており、座学が主体となっている研修にフィールドワークを加えることで、より実践的な研修カリキュラムを構築することが可能であり、より高度な人材の育成につながる。 また、徳島大学・生物資源産業学部や農林水産分野の研究・普及・教育の施設・機能を統合し、「アグリビジネススクール」を備えた県の「農林水産総合技術支援センター」との連携により、より高度な研修環境を提供することが可能である。 こうした座学と実践的なフィールドワークを組み合わせた研修体制により、これまで以上に農林水産現場に即した施策を立案できる視野の広い人材の育成を図ることができるものと考えている。						
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	ア 施設の確保等 移転先の施設については、旧徳島県立鳴門第一高等学校を耐震化し活用することとし、耐震化と併せて、可能な限り施設及び設備等の配置についての要望を聴取し、改修工事を行う。 なお、当該学校には、「森林技術総合研修所」、「情報通信政策研究所」を併設する。 イ 職員の居住環境確保 民間住宅の借上げを効果的に行うため、「公益社団法人 徳島県宅地建物取引業協会」に協力依頼を行った。						
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	研修参加者の宿泊については、民間宿泊施設の積極的な活用が有効と考えており、「徳島県旅館業生活衛生同業組合」及び「一般社団法人 日本旅館協会徳島県支部」に協力依頼を行った。 また、宿泊先から研修機関への円滑な移動手段を確保するため、「一般社団法人 徳島県バス協会」に協力依頼を行った。 研修での外部講師の対応については、徳島大学・生物資源産業学部や先駆的な指導農業者の活用など、ニーズに応じた研修の実現に向けて全面的な協体制を構築する。 また、全国屈指のブロードバンド環境を活かした動画配信システムの構築などにより、求められる研修機能を維持する。						
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	御機関が設置されることで、市としても生産技術の担い手への継承、高位平準化を図るために必要となる指導者の育成をはじめ、生産者等の意識や意欲の高揚による農林水産業の持続的な発展に高い効果を期待しております。また、特に研修については、近隣の協体制を含め、東京より実地の調査や研修が容易であり、美味しい産物や観光資源等により、受講者どうしての親交も深められ、参加者が増加する可能性があります。 地方創生による積極的なまちづくりを進め、笑顔と魅力うずまく本市としてまいりますので、ぜひ、本市への進出をご検討いただきますようお願いいたします。						
⑨ 道府県等の提案団体の担当課長	<table border="1"> <tr> <td>職名・氏名</td> <td>徳島県立農林水産総合技術支援センター経営推進課長・村上 公治</td> </tr> <tr> <td>電話番号(直通)</td> <td>088-621-2455</td> </tr> <tr> <td>電子メールアドレス</td> <td>murakami.kouji_1@pref.tokushima.lg.jp</td> </tr> </table>	職名・氏名	徳島県立農林水産総合技術支援センター経営推進課長・村上 公治	電話番号(直通)	088-621-2455	電子メールアドレス	murakami.kouji_1@pref.tokushima.lg.jp
職名・氏名	徳島県立農林水産総合技術支援センター経営推進課長・村上 公治						
電話番号(直通)	088-621-2455						
電子メールアドレス	murakami.kouji_1@pref.tokushima.lg.jp						
⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	<table border="1"> <tr> <td>職名・氏名</td> <td>徳島県政策創造部地方創生局地方創生推進課 課長補佐 上野尊嗣</td> </tr> <tr> <td>電話番号(直通)</td> <td>088-621-2361</td> </tr> <tr> <td>電子メールアドレス</td> <td>ueno.takashi_1@pref.tokushima.lg.jp</td> </tr> </table>	職名・氏名	徳島県政策創造部地方創生局地方創生推進課 課長補佐 上野尊嗣	電話番号(直通)	088-621-2361	電子メールアドレス	ueno.takashi_1@pref.tokushima.lg.jp
職名・氏名	徳島県政策創造部地方創生局地方創生推進課 課長補佐 上野尊嗣						
電話番号(直通)	088-621-2361						
電子メールアドレス	ueno.takashi_1@pref.tokushima.lg.jp						

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	徳島県						
② 関係市町村の名称	阿波市						
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 食品総合研究所のうち「食品機能研究領域」及び「食品工学研究領域」						
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	旧徳島県立阿波農業高等学校 住所:阿波市土成町成当字尾類515-1 面積:敷地 27,682㎡ 建物 管理棟:2,737㎡(鉄筋コンクリート4階建て/延べ床・昭和53年築)、 教室棟:1,617㎡(鉄筋コンクリート3階建て/延べ床・昭和45年築) 交通アクセス:徳島阿波おどり空港から自動車(徳島自動車道(松茂スマートIC→土成IC)経由)約40分 JR徳島駅から自動車、約40分 JR鴨島駅から自動車、約10分						
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能とが密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかんによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 徳島県では、「vs東京』とくしま回帰』総合戦略」において、県の農林水産総合技術支援センター(石井町)とH28年度に創設される徳島大学・生物資源産業学部が連携した「アグリサイエンスゾーン」を石井町に形成し、「もうかる農林水産業」を推進するよう位置づけている。 「アグリサイエンスゾーン」においては、6次産業化を推進する研究開発を行うこととしており、今後、県内の産学官が広く参集したオープン・イノベーション拠点が形成される。 今回、候補予定地としている阿波市は、「アグリサイエンスゾーン」が形成される予定の石井町と近接した地域であり、ここに、食品研究の専門機関である食品総合研究所のうち、食品の機能性探索から流通加工に至る研究開発を行う「食品機能研究領域」及び「食品工学研究領域」を誘致できれば、農林水産業の成長産業化に資する研究機関の一層の集積が進み、農業を核とした地方創生の実現が図られる。 イ 国の機関としての機能確保 徳島県では、野菜や果樹をはじめとする園芸、畜産など多彩な農業経営が行われており、今回、候補予定地としている阿波市は、徳島市近郊に位置する農業地帯として、レタスやいちご、ぶどうなどの園芸、畜産が盛んな地域で、農業産出額は県内一と食品研究に用いる食材が豊富である。 また、国が開発した研究成果の実用化に向け、現地実証的な研究開発・技術の普及に取り組む県の「農林水産総合技術支援センター」や徳島大学・生物資源産業学部、さらに生命系に強みをもつ徳島大学の医学部・薬学部まで加えた研究開発環境を提供することが可能である。 こうした基礎から実証・評価、普及に至る一連の研究開発環境を提供することで、食品総合研究所が目指す食品研究機能の充実強化にも寄与できるものと考えている。						
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	ア 施設の確保等 誘致先として予定している旧徳島県立阿波農業高等学校について、耐震診断を行った上で所要の執務・研究スペースに応じた改修工事を実施する。 イ 職員の居住環境確保への協力 民間住宅の借上げを効果的に行うため、「公益社団法人 徳島県宅地建物取引業協会」に協力依頼を行った。						
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	全国屈指のブロードバンド環境を活かしたWeb会議システムの構築などにより、地理的なデメリットの解消を図る。						
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	農業・食品産業技術総合研究機構が立地することは、本市の農地を研究から実用化に至るまでの「実証フィールド」として活かすつつ、西日本における小・中規模農家における新しい農業経営、高品質で安全安心な農産物の販路開発、最新の農業技術導入と農業後継者の育成など、まさに「地方の農業」「日本の農業」の振興をグローバルな視点で進めていく上で計り知れないメリットが産み出せるものと考え、阿波市としてもおおいに賛同し、市を挙げて取り組んでまいりたいと考えます。						
⑨ 道府県等の提案団体の担当課長	<table border="1"> <tr> <td>職名・氏名</td> <td>徳島県立農林水産総合技術支援センター経営推進課長・村上 公治</td> </tr> <tr> <td>電話番号(直通)</td> <td>088-621-2455</td> </tr> <tr> <td>電子メールアドレス</td> <td>murakami.kouji.1@pref.tokushima.lg.jp</td> </tr> </table>	職名・氏名	徳島県立農林水産総合技術支援センター経営推進課長・村上 公治	電話番号(直通)	088-621-2455	電子メールアドレス	murakami.kouji.1@pref.tokushima.lg.jp
職名・氏名	徳島県立農林水産総合技術支援センター経営推進課長・村上 公治						
電話番号(直通)	088-621-2455						
電子メールアドレス	murakami.kouji.1@pref.tokushima.lg.jp						
⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	<table border="1"> <tr> <td>職名・氏名</td> <td>徳島県政策創造部地方創生局地方創生推進課 課長補佐 上野尊嗣</td> </tr> <tr> <td>電話番号(直通)</td> <td>088-621-2361</td> </tr> <tr> <td>電子メールアドレス</td> <td>ueno.takashi.1@pref.tokushima.lg.jp</td> </tr> </table>	職名・氏名	徳島県政策創造部地方創生局地方創生推進課 課長補佐 上野尊嗣	電話番号(直通)	088-621-2361	電子メールアドレス	ueno.takashi.1@pref.tokushima.lg.jp
職名・氏名	徳島県政策創造部地方創生局地方創生推進課 課長補佐 上野尊嗣						
電話番号(直通)	088-621-2361						
電子メールアドレス	ueno.takashi.1@pref.tokushima.lg.jp						

政府関係機関誘致に係る関係各市意見書

平成27年8月

徳島県



企政発第84号
平成27年8月19日

徳島県知事 飯泉 嘉門 殿

徳島市長 原 秀 樹



政府関係機関の誘致に関する意見について（回答）

平成27年8月11日付け地方第184号で依頼のありましたことについては、別紙のとおりです。

以 上

誘致機関名	貴市の御意見
消費者庁	<p data-bbox="525 443 1361 521">本市には大学等の高度な教育機関が集積している反面、就職時における大都市への人口流出が大きな課題となっています。</p> <p data-bbox="525 539 1361 712">このような状況で、国の機関である消費者庁本体が本市に立地することは、「消費者行政をやるなら徳島市に住んでみたい」など若者が地方で夢を実現するモデルケースとなり、本市への若年層の定着を促進するうえで、非常に大きな効果が期待できます。</p> <p data-bbox="525 730 1361 857">また、全国に先駆けて人口減少・高齢化が進む徳島県は、未来の課題を先取りし、将来の消費者行政の方向性等を、より身近に見定めることのできる地域であると考えています。</p>



鳴戦第129号の1
平成27年8月19日

徳島県知事 飯泉 嘉門 殿

鳴門市長 泉 理彦



政府関係機関の誘致に関する意見について（回答）

このことについて、別紙のとおり回答いたします。

政府関係機関の誘致に関する意見について

1 誘致機関名 国民生活センター

2 意見

鳴門市は、四国の玄関口として交通の要衝であり、2大都市圏である東京（飛行機利用）からも、大阪（高速バス利用）からも約1時間半で往来でき、地方都市としては、便利な位置にあります。

その環境は、「渦潮」や「四国88か所1番札所」がある地域として、かねてより多くの観光客が訪れていたため、「お接待」の文化が浸透しており、誰でも温かく迎える土地柄と海、山、まちが共存し、そこで育てられる「なると金時」「鳴門わかめ」「梨」「蓮根」「鳴門鯛」「鳴門らっきょ」など、多くの産物が全国区であり、ポテンシャルの高い地域です。

さらに、近隣には、県庁所在地である徳島市とそのベッドタウンである松茂町・北島町・藍住町があり、本市にある鳴門教育大学や徳島大学を中心とし、被雇用の環境も優れています。

こうした環境の中で、本市では、昭和50年4月に県内の市町村で初めて消費生活センターを設置し、専門の資格を有する消費生活相談員を配置するなど、消費者行政の推進に積極的に取り組んできました。

こうした結果、平成26年度の相談件数は330件を超え、消費者被害を未然に防止できた実績もあり、子供向けの出前講座や自治振興会・警察・防犯協会との協力体制により、地域ぐるみでの安心・安全なまちづくりへの取り組みを行っています。

御機関が設置されることで、市としても消費生活相談業務のさらなる強化及び効率化が図られ、地方消費者行政強化作戦の目標「相談体制の空白地域の解消」や「相談体制の質の向上」に関し、近隣町との広域連携による体制整備や御機関との協力体制を構築することにより、御機関の業務効率化にも資することが想定されます。

また、特に研修については、近隣との協力体制を含め、東京より実地の調査や研修が容易であり、ホテル等の研修費も安価になることも考えられ、さらに、美味しい産物や風光明媚な観光資源等により、研修を受ける職員どうしでの親交も深められ、参加者が増加する可能性があります。

地方創生による積極的なまちづくりを進め、笑顔と魅力うずまく本市としてまいりますので、ぜひ、本市への進出をご検討いただきますようお願いいたします。

政府関係機関の誘致に関する意見について

1 誘致機関名 情報通信政策研究所

2 意見

鳴門市は、四国の玄関口として交通の要衝であり、2大都市圏である東京（飛行機利用）からも、大阪（高速バス利用）からも約1時間半で往来でき、地方都市としては、便利な位置にあります。

その環境は、「渦潮」や「四国88か所1番札所」がある地域として、かねてより多くの観光客が訪れていたため、「お接待」の文化が浸透しており、誰でも温かく迎える土地柄と海、山、まちが共存し、そこで育てられる「鳴門金時」「鳴門わかめ」「梨」「蓮根」「鳴門鯛」「らっきょ」など、多くの産物が全国区であり、ポテンシャルの高い地域です。

さらに、近隣には、県庁所在地である徳島市とそのベッドタウンである松茂町・北島町・藍住町があり、本市にある鳴門教育大学や徳島大学を中心とし、被雇用の環境も優れています。

こうした環境の中で、本県はサテライトオフィスの誘致や4K8Kに象徴される「全国屈指の光ブロードバンド環境」の先進地であり、本市においても情報インフラ整備が積極的に進められています。

今年7月には、本市で障害者の在宅勤務に取り組むNPO「JCIテレワーカーズネットワーク」が総務省の「ふるさとテレワーク推進のための地域実証事業」に四国で唯一採択される等、官民において、本市及び周辺自治体に情報リテラシーの高い人材が豊富に存在していることにより、御機関との連絡調整や事業連携等も円滑に行えるものと考えています。

本市としましては、昨今進展が目覚ましい情報通信技術の詳細を的確にキャッチアップし、本市の情報通信政策の施策実施に積極的かつ適切に取り組むたいと考えています。

また、特に研修については、近隣との協力体制を含め、東京より実地の調査や研修が容易であり、ホテル等の研修費も安価になることも考えられ、さらに、美味しい産物や風光明媚な観光資源等により、研修を受ける職員どうしでの親交も深められ、参加者が増加する可能性があります。

地方創生による積極的なまちづくりを進め、笑顔と魅力うずまく本市としてまいりますので、ぜひ、本市への進出をご検討いただきますようお願いいたします。

政府関係機関の誘致に関する意見について

1 誘致機関名 森林技術総合研修所

2 意見

鳴門市は、四国の玄関口として交通の要衝であり、2大都市圏である東京（飛行機利用）からも、大阪（高速バス利用）からも約1時間半で往来でき、地方都市としては、便利な位置にあります。

その環境は、「渦潮」や「四国88か所1番札所」がある地域として、かねてより多くの観光客が訪れていたため、「お接待」の文化が浸透しており、誰でも温かく迎える土地柄と海、山、まちが共存し、そこで育てられる「なると金時」「鳴門わかめ」「梨」「蓮根」「鳴門鯛」「鳴門らっきょ」など、多くの産物が全国区であり、ポテンシャルの高い地域です。

さらに、近隣には、県庁所在地である徳島市とそのベッドタウンである松茂町・北島町・藍住町があり、本市にある鳴門教育大学や徳島大学を中心とし、被雇用の環境も優れています。

こうした環境の中で、御機関と関連する市の現状として、市域の約65%を森林で占めており、一部は、「特定農産村地域」にも指定されております。

また、近年、特別天然記念物「コウノトリ」が飛来営巣するなど、豊かな自然や生物多様性を有しております。

しかしながら、山間部については十分な保全活用が進んでいるとは言えない状況であり、御機関が設置されることで、市としても山間部地域の新たな可能性の発現、活性化や森林資源等の活用の進展が図れるものと考えております。

また、特に研修については、近隣との協力体制を含め、東京より実地の調査や研修が容易であり、ホテル等の研修費も安価になることも考えられ、さらに、美味しい産物や風光明媚な観光資源等により、研修を受ける職員どうしでの親交も深められ、参加者が増加する可能性があります。

地方創生による積極的なまちづくりを進め、笑顔と魅力うずまく本市としてまいりますので、ぜひ、本市への進出をご検討いただきますようお願いいたします。

政府関係機関の誘致に関する意見について

1 誘致機関名 農林水産研修所

2 意見

鳴門市は、四国の玄関口として交通の要衝であり、2大都市圏である東京（飛行機利用）からも、大阪（高速バス利用）からも約1時間半で往来でき、地方都市としては、便利な位置にあります。

その環境は、「渦潮」や「四国88か所1番札所」がある地域として、かねてより多くの観光客が訪れていたため、「お接待」の文化が浸透しており、誰でも温かく迎える土地柄と海、山、まちが共存し、そこで育てられる「なると金時」「鳴門わかめ」「梨」「蓮根」「鳴門鯛」「鳴門らっきょ」など、多くの産物が全国区であり、ポテンシャルの高い地域です。

さらに、近隣には、県庁所在地である徳島市とそのベッドタウンである松茂町・北島町・藍住町があり、本市にある鳴門教育大学や徳島大学を中心とし、被雇用の環境も優れています。

こうした環境の中で、御機関と関連する市の現状としては、全国に向けた高品質、定量、複数品目によるブランド力を堅持していくため、種々生産流通施策に徳島県、JA等と連携しながら取り組んでいるところであります。

御機関が設置されることで、市としても生産技術の担い手への継承、高位平準化を図るために必要となる指導者の育成をはじめ、生産者等の意識や意欲の高揚による農林水産業の持続的な発展に高い効果を期待しております。

また、特に研修については、近隣との協力体制を含め、東京より実地の調査や研修が容易であり、ホテル等の研修費も安価になることも考えられ、さらに、美味しい産物や風光明媚な観光資源等により、研修を受ける職員どうしでの親交も深められ、参加者が増加する可能性があります。

地方創生による積極的なまちづくりを進め、笑顔と魅力あふれる本市としてまいりますので、ぜひ、本市への進出をご検討いただきますようお願いいたします。



阿企総第385号
平成27年8月20日

徳島県知事 飯泉 嘉門 様

阿波市長 野崎 國勝



政府関係機関の誘致に関する意見について（回答）

平成27年8月11日付地方第184号で依頼のありました標記の件について、別紙のとおり回答します。

担当
企画総務課
企画担当：坂東、川城
電話 0883-36-8700

(別紙2)

誘致機関名	貴市の御意見
<p>(独) 農業・食品産業技術 総合研究機構 (食品総合研究所)</p>	<p>阿波市は、徳島県中央北部の吉野川北岸、西日本のほぼ中央部に位置し、平成17年4月に4つの町（吉野町、土成町、市場町、阿波町）の合併により誕生した、人口約3万9千人の市です。</p> <p>総面積は191.11平方キロメートルで、北側の阿讃山脈、南側の吉野川に囲まれた平野部の多い地域で、温暖な気候と肥沃な土地、さらには農地の8割に灌漑用の取水バルブ（蛇口）を整備するなど、「農業立市」としての基盤を活かし、多種の農産物が栽培され、関西への高い出荷高を誇り「関西の台所」ともいわれる徳島県の中でも屈指の農業出荷高を持つ地域となっています。（18品目が県内第1位の出荷高）</p> <p>また、農業の6次産業化を進めるための人材育成や野菜の魅力発信や食育推進等を図るため、「野菜ソムリエ」資格者の養成や、「キッズ野菜ソムリエ」の育成を進めるなど、若い世代から農産物や食の人材養成を計画的に進めているところです。</p> <p>さらには、南海トラフ巨大地震など、大規模自然災害の発生時には、食料をはじめとする広域的な支援物資の輸送拠点としての役割も担うなど、地域の特性を活かした取り組みを進めているところです。</p> <p>本市では、現在、こうした地域の「強み」である基幹産業「農業」の振興を核とした地方創生の総合戦略を取りまとめており、この中で、6次産業化を中心とした農産物の生産性の向上や安全安心な食料供給、また世界を視野に入れたローカルブランドの確立などを重点的に進めていきたいと考えています。</p> <p>こうした状況の下で、徳島大学が予定している「生物資源産業学部（仮称）」の新設や高速道路（徳島自動車道）の市内でのスマートインターチェンジ整備の動きなども視野に入れ、農業・食品産業技術総合研究機構が立地することは、本市の農地を研究から実用化に至るまでの「実証フィールド」として活かしつつ、西日本における小・中規模農家における新しい農業経営、高品質で安全安心な農産物の販路開発、最新の農業技術導入と農業後継者の育成など、まさに「地方の農業」「日本の農業」の振興をグローバルな視点で進めていく上で計り知れないメリットが産み出せるものと考えております。</p> <p>以上のことからこの度照会のあったことについては、阿波市としても大いに賛同し、当該機関の移転誘致に向け、市を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。</p>

「政府関係機関の徳島移転」の実現に向けて

～「課題解決先進県・徳島」からの誘致提案～

徳島は宣言する
VS東京

徳島県

1 徳島県の基本的な誘致方針

国の方針

目的

- ・東京一極集中の是正
- ・地方への「新しい人の流れ」をつくる
- ・国の機関自らが移転することで民間をリード

対象

- ・東京都に所在する政府関係機関
(独立行政法人等の関連機関を含む)
- ・各府省庁及び独立行政法人の研究機関・研修所等

課題解決先進県・徳島からの提案

徳島県

基本的な誘致方針

- ・消費者・食品表示関連、ICT関連、農林水産業など、「先駆的な施策の展開」を行っている、まさに「本県の強み」を發揮できる分野を「受け皿」として、国と地方が一体となった施策の展開を図るため、政府関係機関を国に対し、誘致提案する。

全国に先駆けた
消費者行政の推進

全国屈指の光
ブロードバンド
環境の整備

もうかる農林水産業
の推進

6次産業化の
拠点形成

突破口

新しい人の流れづくり

政府関係機関の
地方移転

企業の本社機能の
地方移転

「地方創生」から
「日本創成」へ

2 “課題解決先進県・徳島” の先駆的な取り組み

○全国に先駆けた消費者行政の推進

- ・就学前から高齢者にわたるライフステージ毎の消費者教育の充実
- ・「くらしのサポーター」や「消費生活コーディネーター」等の人材が豊富
- ・「食品表示の適正化等に関する条例」全国初の施行
- ・食品事業者の関係書類の整備保存を義務化した「徳島版トレーサビリティ制度」の確立



各世代にわたる消費者教育

○全国屈指・光ブロードバンド環境の整備

- ・CATV世帯普及率88.6%（4年連続全国1位）
- ・都市圏の企業が県内各地に「サテライト・オフィス」を設置



サテライト・オフィス

○もうかる農林水産業の推進

- ・最新の「木材生産システム」や多様な「加工施設」が稼働
- ・野菜・果樹・畜産・水産など「多彩な農林水産業」の展開



新次元林業プロジェクト

○6次産業化の拠点形成

- ・6次産業化人材を育成する「徳島大学・生物資源産業学部」の創設
- ・産学官連携により6次産業化を推進する「アグリサイエンスゾーン」の構築

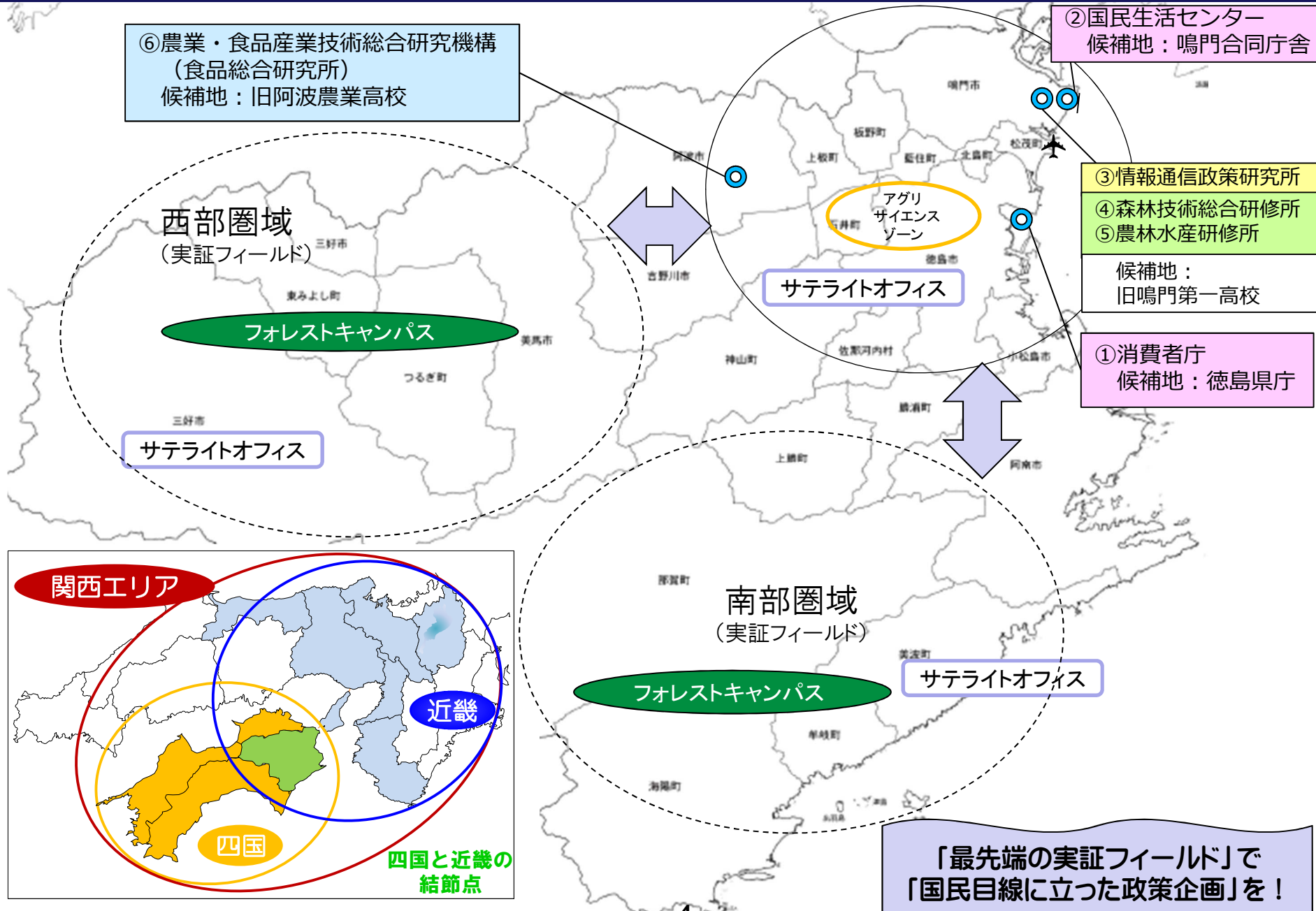


6次産業化モデル

3 誘致提案機関一覧

分野	機関名	所管省庁	現所在地	移転先候補地
消費者行政	①消費者庁	—	東京都千代田区	徳島県庁9階10階 (徳島市)
	②国民生活センター	消費者庁	東京都港区 (東京事務所)	徳島県鳴門合同庁舎 (鳴門市)
光ブロード バンド環境	③情報通信政策研究所	総務省	東京都国分寺市 (総務部・研修部) 東京都千代田区霞が関 (調査研究部)	旧鳴門第一高等学校 (鳴門市)
もうかる 農林水産業	④森林技術総合研修所	農林水産省	東京都八王子市	旧鳴門第一高等学校 (鳴門市)
	⑤農林水産研修所	農林水産省	東京都八王子市	旧鳴門第一高等学校 (鳴門市)
6次産業化	⑥農業・食品産業技術 総合研究機構 (食品総合研究所)	農林水産省	茨城県つくば市	旧阿波農業高等学校 (阿波市)

4 移転候補地



5 各誘致提案機関の概要

①消費者庁 ②国民生活センター

徳島の強み

消費者行政・食の安全安心の先進的取組み

《 全国モデルとなる各種施策を展開 》

【消費者行政】

- ・ 「**消費者大学校・大学院**」を設置し、地域の消費者リーダー 1,726人を輩出
- ・ 地域の見守り人材「**くらしのサポーター**」(372人+14団体)を認定
- ・ 「**消費生活コーディネーター制度**」を創設 (H25)
- ・ 警察本部や教育委員会から消費者行政担当部署へ職員配置
- ・ 学校に「**消費者教育実践校**」を指定し、エシカル消費や体系的な消費者教育



消費者大学校入学式

【食の安全安心】

- ・ 県が直接認証「**鳴門わかめ認証制度**」を創設
- ・ 全国初「**食品表示の適正化等に関する条例**」を制定
- ・ **食品表示Gメン**（70名）による一元的な監視指導体制
- ・ **食品表示ウォッチャー**（80名）の指名



鳴門わかめ認証シール
→徳島県版
トレーサビリティ制度の
実践モデル事業

国の施策展開への貢献

《 本県の取組みを踏まえた政策提言の実施 》

- ・ **消費者庁の設置** (H21.9.1)
↳ H20.5 政策提言
- ・ **食品表示法の制定** (H27.4.1施行)
↳ H23.5 政策提言



移転の効果

◎国（消費者庁・国民生活センター）のメリット

《 先駆的な施策推進を図るための実証フィールドの確保 》

- 「**日本型エシカル消費の定着**」に向けたモデル実証
- 将来の消費生活を担う若者を育成するライフステージに即した、**体系的な消費者教育の強化**
- 社会福祉協議会や商工団体、警察等と連携した**高齢者等見守りモデルを構築**
- 地方の監視体制と連動した**食品表示適正対策の強化**

◎本県のメリット

- 最新の特殊詐欺等、消費者被害の知識を享受することにより、全国の一步先の被害者を出さない未然防止体制を構築
- 本県及び関西・四国の消費者相談力の飛躍的な充実
- 食の信頼性確保による「**安全安心徳島ブランド**」の確立



消費者による消費者を守る集い

- **国と地方が密接に連携した消費者施策を展開**
- **日本型消費者市民社会の形成⇒世界標準へ**

移転候補地

- ・ 消費者市民社会の拠点の地「**とくしま**」（徳島市・鳴門市）



■消費者庁
⇒徳島県庁



■国民生活センター
⇒鳴門合同庁舎

- ・ ヨットハーバーに隣接する全国屈指の眺望（徳島県庁舎）

③情報通信政策研究所

徳島の強み

全国屈指の高速ブロードバンド環境

- 全国屈指の光ブロードバンド環境を県下隅々まで整備
 - ・CATV普及率：88.6%（H27.3月末）**4年連続1位!**

先進的なICT施策を展開

- 東京をはじめ、都市圏の企業が県下各地にサテライトオフィスを設置
 - ・4市町に30社が進出（H27.7.21現在）
 - ☆地方創生の成功例として小泉政務官が神山町を視察!



地方創生の旗手 徳島

- スーパーハイビジョン（4K8K）を核とした新たな産業の集積に向けた取組み
 - ・H25.9 「全国4K祭」（神山町）
 - ・H26.6 「とくしま4Kフォーラム 2014」
☆W杯サッカー8K中継
 - ・H27 「4Kアワード」
～気鋭のクリエイターが集う4K映像の祭典～
「次世代プロジェクションマッピング」の創造
～徳島ならではの4K実証実験～



4K実証する
なら徳島で!



移転の効果

◎国（情報通信政策研究所）のメリット

- ・本県では、全国に先駆けた、先進的なICT施策を展開しており、これらを“**生きた教材**”として研修や調査研究に活用することが可能
- ・「サテライトオフィス」企業と研修参加者の交流を通じ、サテライトワークやモバイルワークなど、「**徳島発の新しい働き方**」について理解を深め、政策立案に活用することが可能

◎本県のメリット

- ・サテライトオフィス企業や本県職員と、ICTに関する政策立案を担う国の職員との交流などを通じ、「地方創生」に向けた新たなICT施策・ビジネスモデルの展開が期待できる。



「地方創生の旗手 徳島」から、
新たな情報通信政策の立案を実現

移転候補地

- 旧鳴門第一高等学校
鳴門市は、空港や高速道路ICに近く交通アクセスが良好
情報通信政策研究所のニーズに合わせ、
リニューアルを実施

交通アクセス

- 徳島阿波おどり空港から自動車 約15分
- JR鳴門線 撫養駅から徒歩 約7分



④森林技術総合研修所

徳島の強み

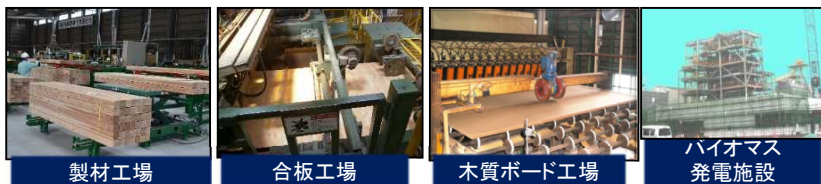
「林業プロジェクト」の展開

- 最新の木材生産システム

県下で稼働



- 県産材を根元から梢まで利用する施設が立地



- 全国初となる「県産材利用促進条例」に基づいた木材の利用拡大



東祖谷小・中学校

多様な人材養成機関の強化

- 県立那賀高等学校に「森林クリエイト科」を創設 H28
- 即戦力の人材を育成する「とくしま林業アカデミー」の開講 H28
- 徳島大学に6次産業化人材を育成する全国初の「生物資源産業学部」の創設 H28
- 木を活かす人材を育てる「木造建築学校」の実施 H27
- 研究・普及・教育が一体となった「県立農林水産総合技術支援センター」



とくしま林業アカデミー



木造建築学校

移転の効果

◎国（森林技術総合研修所）のメリット

- 現在の座学が中心となっている研修に、生産現場から加工・利用の多彩なフィールドを加えることで、

多様な現場と多彩な講師陣
(林業マイスター等)

「より実践的な研修カリキュラム」の構築が可能

現場に即した
施策の立案

「視野の広い人材」の育成に寄与

◎本県のメリット

- 人材育成機関の集積により、**林業の成長産業化を担う人材**の育成



林業プロジェクトの推進

森林・林業を核とした
地方創生の実現

移転候補地

- 旧鳴門第一高等学校

鳴門市は、県南・県西の生産現場や木材加工・利用施設へのアクセスが良好。



交通アクセス

- 徳島阿波おどり空港から自動車 約15分
- JR鳴門線 撫養駅から徒歩 約7分



⑤農林水産研修所

徳島の強み

多彩な農林水産業の展開

- 野菜・果樹などの園芸を中心に、畜産、水産など、多彩な農林水産業が展開

多くの
全国ブランド



すだち



なると金時



阿波尾鶏



鳴門わかめ

農林水産分野の多様な人材育成機関が整備

- 農・工・商が連携した県立高等学校の設置
吉野川高校 (農商連携) つるぎ高校 (工商連携)
- 6次産業化人材の育成を目的としたアグリビジネススクールを備えた県立農林水産総合技術支援センター
- 徳島大学に6次産業化人材を育成する全国初の生物資源産業学部 (H28年4月)

人材育成
機関の
集積化

農林水産総合技術
支援センター

徳島大学
生物資源産業学部

アグサイエンスゾーン



移転の効果

◎国（農林水産研修所）のメリット

- 現在の「座学」が主体となっている研修に、「多彩なフィールドワーク」を加えることで、

多様な経営が生み出す
多彩な講師陣
(農業法人等)

「より実践的な研修カリキュラム」の構築が可能

現場に即した
施策の立案

「視野の広い人材」の育成に寄与

◎本県のメリット

- 徳島大学をはじめとする「多様な人材育成機関」との連携

一次産業の成長産業化を
担う人材の育成

農林水産業を
核とした
地方創生の実現

移転候補地

- 旧鳴門第一高等学校

鳴門市は、徳島市近郊の農業地帯
〔なると金時、れんこん、なし、
鳴門らっきよ などが有名〕



交通アクセス

- 徳島阿波おどり空港から自動車 約15分
- JR鳴門線 撫養駅から徒歩 約7分



⑥農業・食品産業技術総合研究機構（食品総合研究所）

徳島の強み

6次産業化拠点！

「アグリサイエンスゾーン」の構築

徳島大学と県立農林水産総合技術支援センターを核に、技術開発や人材育成を推進

野菜・果樹などの園芸、畜産、水産など、多彩な農林水産業から多様な食品を生産

徳島大学・生物資源産業学部の創設

H28年度創設！

徳島大学では、6次産業化人材を育成する全国初となる生物資源産業学部を創設

農・商が連携した県立高等学校の設置

H24年度設置！

6次産業や食ビジネスを担う人材を育成する食ビジネス科を備えた吉野川高等学校を設置

県立農林水産総合技術支援センターの強化

農林水産分野の研究・普及・教育が一体となった強みを活かし技術開発

- ・ なんと金時やユズなどの販路を広げる**輸出・輸送技術**
- ・ 生活習慣病等に効果がある**機能性の解明**による6次産業化の推進、健康食品等への活用



移転の効果

◎国（食品総合研究所）のメリット

- 阿波市には、

食品研究に用いる食材が豊富！

豊富な「実証フィールド」がある！

農業生産額県下一！



- 徳島大学や農林水産総合技術支援センターとの連携で、「基礎から実証・評価、普及」に至る一連の研究環境が充実

◎本県のメリット

- 食品の機能性探索から流通加工に至る研究開発を行う「食品機能研究領域」及び「食品工学研究領域」の誘致



農林水産業の成長産業化に資する研究機関の一層の集積が進み、**農業を核とした地方創生の実現**

移転候補地

● 旧阿波農業高等学校

- ・ 阿波市は、徳島市近郊に位置する農業地帯
- ・ 「アグリサイエンスゾーン（石井町）」にも近接した地域
- ・ 農業系研究機関等の誘致先として以前より当該空き校舎を確保



交通アクセス

- 徳島阿波おどり空港から自動車約40分
- JR徳島本線・鴨島駅から自動車約10分



敷地内農場

「新しいひとの流れづくり」 の突破口を徳島から！

「政府関係機関の徳島移転」
の実現を！



「地方創生」から「日本創成」へ